



本事業は、SDGsの「4 質の高い教育をみんなに」「12 つくる責任 つかう責任」等に資する取組です。

2023年7月28日（金）

愛知県県民文化局県民生活部県民生活課
消費生活相談・消費者教育グループ
担当 松宮、青木
内線 5031、5032
ダイヤル 052-954-6165

— 消費者トラブル情報 —

＜あいちクリオ通信 2023年7月号（No. 421）＞

借金をさせる副業や投資の勧誘に御注意！ ～借金をして契約すべきものか、よく考えましょう～

愛知県及び市町村の消費生活相談窓口には、副業や投資の勧誘を行い、消費者金融での借金やクレジットカードによるキャッシングをさせて、高額なサポート契約を結ばせるという悪質な手口に関する相談が、20歳代の若い世代を中心に多く寄せられています。

知識や経験の乏しい若い世代を狙って、消費者金融でお金を借りられるように職業や年収等を偽って申告するよう指南する、極めて悪質なケースも見られます。

また、スマートフォンやパソコンに遠隔操作アプリ*をインストールさせられ、事業者に画面を共有された状態で誘導されて、借金をさせられたケースもあります。

※スマートフォン等の自分の端末に遠隔地の第三者が接続して、両者が画面を共有しながら遠隔操作を行うアプリのこと。

相談事例

- SNSの広告を見て「簡単に稼げる」と書かれた副業の無料会員登録をしたところ、高額なサポート契約が必要と言われた。「お金がない」と断ったが、消費者金融に嘘の年収を申告するよう指南されて借金をし、支払ってしまった。全く稼げないので解約したい。
- FX投資で稼ぐための高額なサポート契約を勧誘され、スマートフォンの遠隔操作アプリで事業者に誘導されるがまま、消費者金融から借金をして支払ってしまった。返金してほしい。

アドバイス

- 簡単に稼げるようないい話はありません。「簡単に稼げる」、「儲かる」、「借金してもすぐに元が取れる」などと強調する広告を鵜呑みにしないようにしましょう。
- 広告にはなかった高額なサポート契約を勧誘されるケースが多いので注意しましょう。
- 借金をしてまで契約すべきものか、よく考えましょう。特に、貸金業者に年収や職業等を偽って借金をすることは絶対にやめましょう。
- 事業者に指示されても、遠隔操作アプリは安易にインストールしないようにしましょう。
- 遠隔操作等で貸金業者のサイトに登録してしまったら、IDやパスワードを変更するなど、悪用されないための対策を取りましょう。
- 不安や疑問に思った場合や、トラブルに遭った場合は、すぐに「消費者ホットライン ☎188」に相談してください。

◇ 消費者ホットライン ☎188（いやや！）

※身近な消費生活相談窓口につながります。